

郵送または電子メール等

通知名	通知時期	通知内容
ご契約状況のお知らせ	年 1 回	■ ご契約内容 ■ 通知作成日における保障内容 (基本保険金額など) ■ 積立金残高割合、繰入割合 など
特別勘定の現況	年 1 回	■ 1 事業年度における特別勘定の詳細

お電話 各種お問い合わせ、ご請求を承ります。
カスタマーサービスセンター TEL 0120-936-133

受付時間	お問い合わせ内容
月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00 ※日・祝日、年末年始の アクサ生命休業日を除く	■ 積立金額の照会 ■ 保険料振替口座の変更 ■ 契約名義の変更 ■ ご契約内容に関するお問い合わせ・ ご確認 など

インターネット <https://myweb.axa.co.jp/>

情報更新時期	情報内容
毎 日	■ ご契約内容、保障内容 (基本保険金額など)、 計算基準日現在の払いもどし金額 ■ 積立金額 (積立金残高、繰入割合) ■ ユニットプライス
毎月初め	■ 過去18ヵ月間の各月の積立金額
年12回	■ 運用実績レポート
年 1 回	■ 特別勘定の現況：1 事業年度における特別 勘定の詳細
年 1 回	■ 決算報告書：アクサ生命の1 事業年度に おける決算報告書

※インターネットによる情報提供は、Emma by アクサにご登録のうえ
ご利用ください。Emma by アクサについて詳しくは19～20ページ
をご覧ください。

このパンフレットの内容は、
動画でもご覧になれます。

投資の基本を押さえて運用すれば

死亡保障を準備しながら
資産形成が期待できる！
さらに保険ならではの
オプションもあるよ！

死亡 資産
保障 形成

特長1 死亡・高度障害保険金による保障の安心

家族にもしものことが
あった時に備えるのも
将来への大事な
投資のひとつね

ユニット・リンクには
死亡保険金と
高度障害保険金の保障が
あるんだ

保険？
最近では利率も低いし
魅力感じないわー

でも万が一の時や老後の
お金のことが
心配じゃない？

●生命保険募集人について
アクサ生命の担当者(生命保険募集人)は、お客さまとアクサ生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。
したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してアクサ生命が承諾したときに有効に成立します。

●この保険の販売資格について
この保険の販売は、生命保険協会が実施する「変額保険販売資格試験」に合格し、生命保険協会に氏名が登録された者のみが行えます。
アクサ生命の担当者(生命保険募集人)の販売資格などに関しまして確認をご希望の場合には、カスタマーサービスセンター(TEL 0120-326-513
受付時間：9:00～17:00 土・日・祝日、年末年始のアクサ生命休業日を除く)までご連絡ください。

アクサ生命は強靱な地域社会づくりを支援しています。

アクサ生命は2011年より、東日本震災で被災した子どもたちの就学と、学校での減災・
防災教育を支援するために、ご契約1件につき1ユーロの寄付をはじめとした支援事業に
取り組んでいます。

詳しくは、こちら▶



お問合せ先・担当者

アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7777 (代表)

www.axa.co.jp/



アクサ生命

アクサの
資産
形成
の変額
保険
ユニット・リンク

ユニット・リンク保険(有期型)

アクサの
保険料払込免除特約
ワイドケア

3大疾病保険料払込免除特約
7大疾病保険料払込免除特約

契約年齢：0歳～70歳

未来の夢を
かなえるために。

以下の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。

2024.09

リファレンスブック

主契約

死亡

資金準備

特約

病気(ガンを含む)やケガ

ガン

豊かな将来のために・・・ 一緒に考えましょう。

教育

子どもの夢がかなえられる
教育を受けさせたい！

私立幼稚園～公立小学校～公立中学校～
公立高校～私立文系大学卒業までの
教育資金（自宅通学の場合）

平均**1,028万円**^{*1}

旅行

がんばった自分へのご褒美に、
リセット旅行！

海外旅行費用

年間平均**26.3万円**^{*3}

マイホーム

いつかは手に入りたい
夢のマイホーム！

マンションの購入価格
（新築の場合、全国平均）

4,848万円^{*2}

セカンドライフ

夫婦 2人でゆとりある
セカンドライフを送りたい！

●実支出 約**27.2万円**^{*4} — 実収入 約**24.6万円**^{*4}

月間 約**2.6万円**不足

●ゆとりあるセカンドライフを送るためには

月間 約**13.3万円**不足

ゆとりある生活費 **37.9万円**^{*5} — 実収入 約**24.6万円**^{*4}

生涯 約**3,032万円**不足

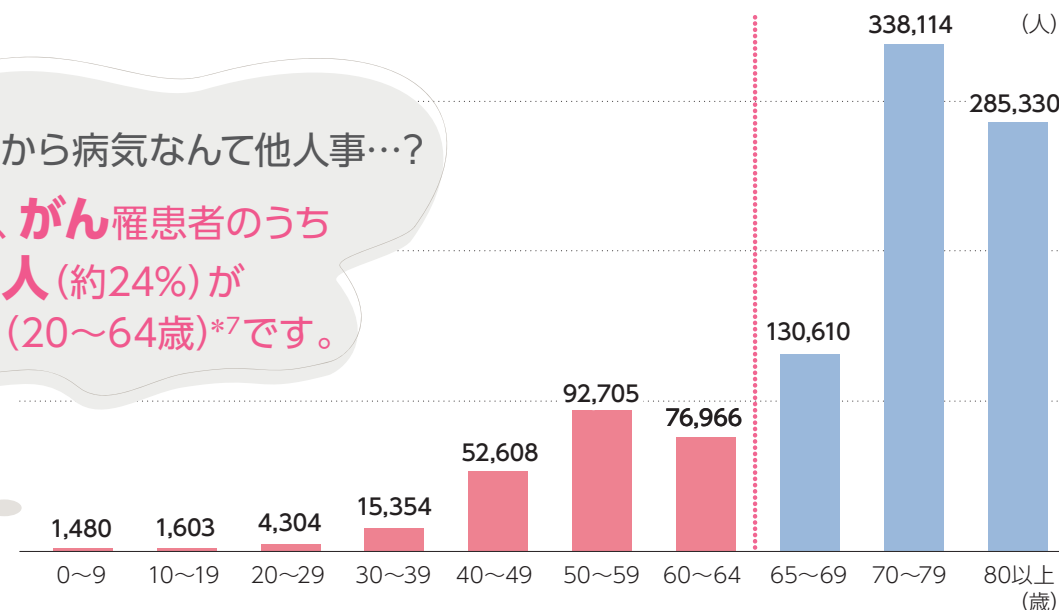
約**13.3万円**×**12ヵ月**×**19年**^{*6}

でも、もしも**病気**で働けなくなったら・・・ 計画がくるってしまうかも・・・



まだ若いから病気なんて他人事・・・？

たとえば、**がん**罹患者のうち
4人に1人（約24%）が
現役世代（20～64歳）^{*7}です。



さらに… **糖尿病**罹患者のうち
3人に1人（約32%）が
現役世代（20～64歳）^{*8}

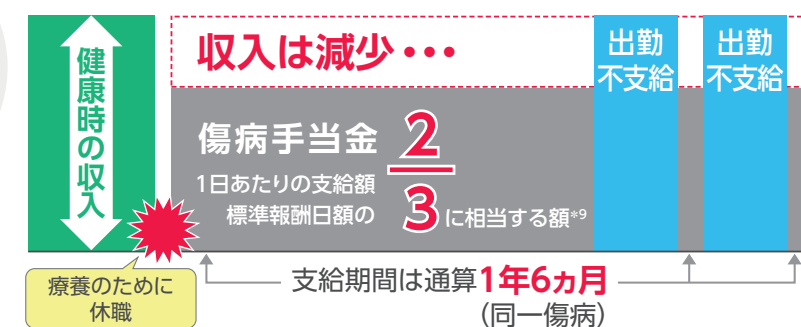
高血圧性疾患罹患者のうち
4人に1人（約25%）が
現役世代（20～64歳）^{*8}

重篤な病気にかかったら、
やはり収入は減ってしまうよね・・・？

会社員の場合、休職期間中は給与はありません。会社を連続して休んだ4日目以降に傷病手当金が支給されますが、支給額はそれまでの給与の3分の2^{*9}、支給期間は支払開始日から通算1年6ヵ月です。

●一般的に国民健康保険の加入者である自営業者等の方には傷病手当金の制度がないため、無収入となるリスクがあります。

長期にわたり仕事を休んだときの収入の変化・会社員の場合のイメージ



※記載の公的医療保険制度の内容は2024年5月時点の内容であり、将来変更される可能性があります。

将来のためのお金はいつまでに、いくら必要になりますか？
それはどのようにためますか？

病気になって収入が減っても
保険料の負担なく保障や資産形成が継続できると安心です。

*1 出典：文部科学省「令和3年度子供の学習費調査」「令和3年度 私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額（定員1人当たり）の調査結果について」をもとにアクサ生命が試算。※幼稚園については、2019年10月から実施されている幼児教育・保育の無償化は加味していません。
*2 出典：住宅金融支援機構「2022年度 フラット35利用者調査」
*3 出典：公益財団法人 日本生産性本部「レジャー白書2021」
*4 出典：総務省「家計調査年報（家計収支編）2022年」※高齢夫婦無職世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職世帯）1ヵ月あたりの平均的な収支。

*5 出典：公益財団法人生命保険文化センター「2022年度生活保障に関する調査」※「老後の最低日常生活費」と「老後のゆとりのための上乗せ額」の合計（サンプルごとに合計した値の平均値）
*6 男性65歳時の平均余命19.44年。出典：厚生労働省「令和4年 簡易生命表」
*7 出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（全国がん罹患数（2019年）をもとにアクサ生命が作成）
*8 出典：厚生労働省「令和2年 患者調査」をもとにアクサ生命が算出
*9 傷病手当金1日あたりの金額：【支給開始日（一番最初に傷病手当金が支給された日）の以前12ヵ月間の各標準報酬月額を平均した額】÷30日×（2/3）
支給開始日の以前の期間が12ヵ月に満たない場合など、傷病手当金について詳しくは、ご加入の健康保険組合などにお問い合わせください。傷病手当金は市（区）町村が保険者の国民健康保険にはありません。

保障の安心

特長
1

死亡・高度障害保障を準備できる変額保険です。
死亡・高度障害保険金額は**最低保証**されます。

詳しくは **5** ページ

資産づくりの楽しみ

特長
2

保険期間満了時に、特別勘定資産の運用実績に応じた満期保険金を受け取れます。
受取方法は選択できます。

詳しくは **5** ページ

特別勘定とは？

運用実績に応じて保険金額や払いもどし金額などが変動するタイプの保険の資産を管理する勘定です。ご契約者からお預かりした保険料のうち、諸費用を控除した金額が特別勘定に繰り入れられ、保険会社が選定した投資対象に投資して運用を行います。
なお、他の保険種類の資産とは区別して管理・運用が行われます。

将来の選択

特長
3

満期保険金を年金で受け取ることや、ご契約を一生涯の保障に変更することができます。

詳しくは **7** ページ

重篤な病気になったら

特長
4

対象となる疾病により所定の状態になった場合、その後の保険料のお払込みは不要です。
保障や資産形成は変わらず続きます。

※「3大疾病保険料払込免除特約」または「7大疾病保険料払込免除特約」を付加した場合。

詳しくは **9** ページ



ご契約者さま向けウェブサービス【Emma by アクサ】に登録すると便利な機能を利用できます！

詳しくは **19** ページ



ご注意ください

ご注意
1

投資リスクがあります。

投資リスクはご契約者に帰属します。払いもどし金額および満期保険金額に最低保証はありません。

詳しくは **13** ページ

「ご契約者が損失を被ることがあります（投資リスクについて）」へ

ご注意
2

費用がかかります。

お払込みいただいた保険料から必要な費用を控除しますので、払込保険料の全額が特別勘定で運用されるものではありません。

詳しくは **16** ページ

「お客さまにご負担いただく費用があります」へ

ご注意
3

解約時には解約控除がかかります。

特に早期に解約・減額などされた場合は解約控除額が大きくなり、払いもどし金はまったくない場合もあります。

詳しくは **16** ページ

「10年未満は解約・減額・払済保険への変更時に費用がかかります」へ

お申込みに際しては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」を十分にお読みいただき、投資リスクやご負担いただく諸費用などの内容についてご理解・ご了解ください。

保障内容

死亡・高度障害に備えつつ資産形成も期待できる変額保険です。

アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク



ご注意ください

運用実績によってはお受取金額が払込保険料累計額を下回り、**損失が生じるおそれ**があります。また、この保険には**お客さまにご負担いただく費用**があります。

投資リスクについて詳しくは **13** ページ

費用について詳しくは **16** ページ

アクサの
資産形成の
変額保険
ユニット・リンク

特長

1 保障の安心

死亡または高度障害状態になったときは、**死亡・高度障害保険金**をお支払いします。
死亡・高度障害保険金額は、**基本保険金額** *1または死亡された日・高度障害状態になった日の**積立金額**のいずれか大きい金額です。**基本保険金額**は最低保証されます。
リビング・ニーズ特約も付加できます。→詳しくは22ページへ

*1 ご契約時にお決めいただく金額です。ご契約後に基本保険金額を減額された場合は、減額後の金額となります。

特長

2 資産づくりの楽しみ

保険期間満了時に、特別勘定資産の運用実績に応じた**満期保険金**をお支払いします。了日の**積立金額**です。最低保証はありません。(払込保険料総額を下回ることがあります。)

運用対象(特別勘定)はご自身で選択できます。

特別勘定は13種類から最大10種類を選択し、組み合わせることができます。ご契約後
→詳しくは11~15ページへ

特長

3 将来の選択

→詳しくは次のページへ

●満期保険金を**一時金**で受け取る



※詳しくは8ページの「PLAN 3」へ

●満期保険金を**年金**で受け取る
(年金払特約(06)の中途付加)

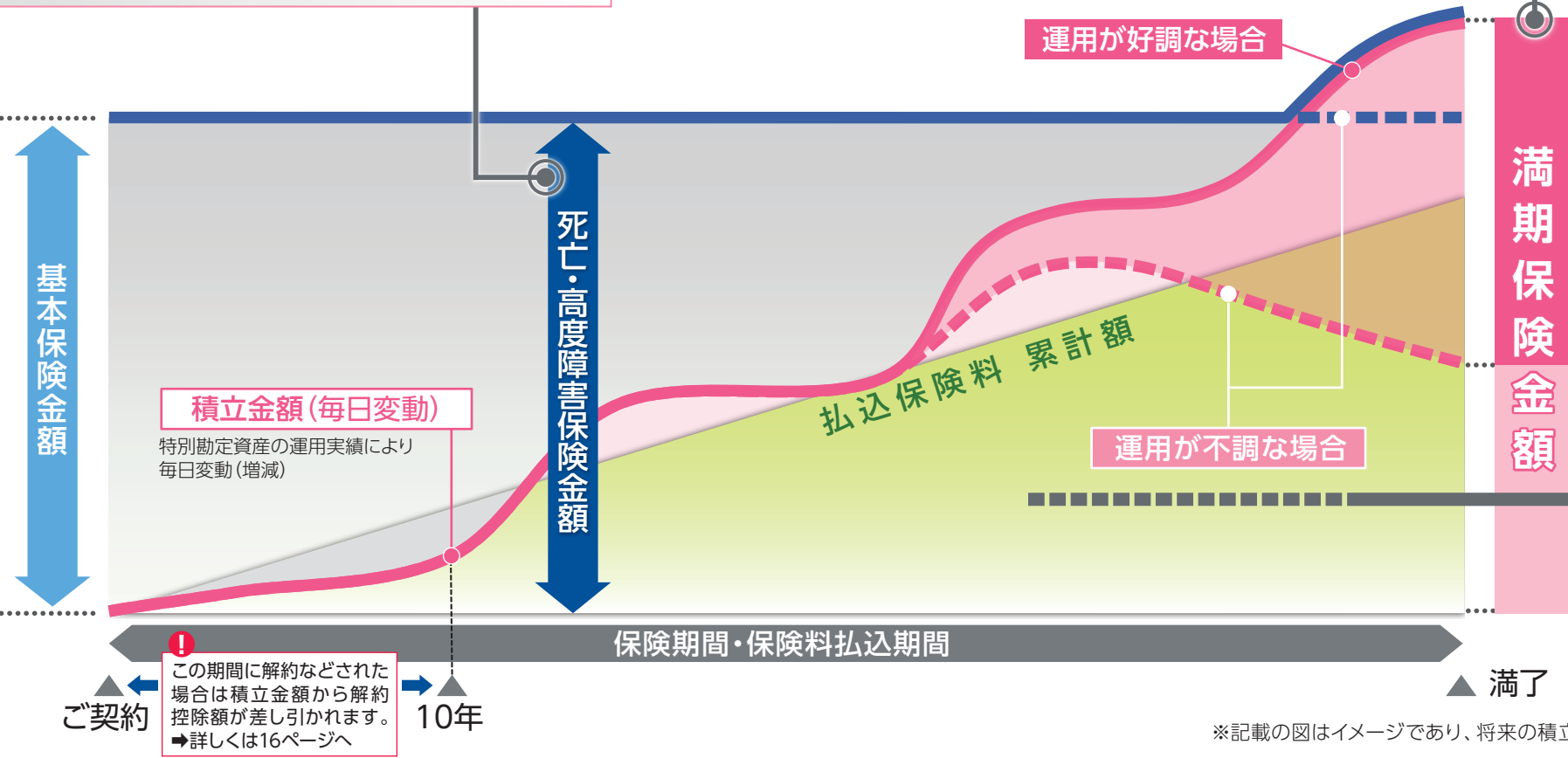


※詳しくは7ページの「PLAN 2」へ

●**終身保険**に変更

終身保険

※詳しくは7ページの「PLAN 1」へ



ご契約例

主契約 …… ユニット・リンク保険(有期型)
契約年齢・性別 …… 30歳・男性
保険期間・保険料払込期間 …… 30年満了
保険料払込方法 …… 口座振替月払
基本保険金額 …… 957万円
月払保険料 …… 20,000円

(2024年9月現在、単位：万円)

経過年数	年齢	払込保険料 累計	死亡・高度障害保険金				払いもどし金			
			運用実績				運用実績			
			-3%	0%	3%	6%	-3%	0%	3%	6%
1年	31歳	24	957	957	957	957	2	2	3	3
3年	33歳	72	957	957	957	957	43	46	49	52
5年	35歳	120	957	957	957	957	83	90	98	106
10年	40歳	240	957	957	957	957	171	199	232	271
20年	50歳	480	957	957	957	957	295	395	541	756
30年*2	60歳	720	957	957	957	1,633	388*3	593*3	957*3	1,633*3

*2 保険期間満了時

*3 この数値は、満期保険金を記載しています。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

※経過年数とは、ご契約日から起算した年数です。各数値は年単位の保険料が全額払い込まれたことを前提とし、各保険年度の最後の日を基準に計算しています。

※万円未満の端数は切り捨てて表示しています。



ご注意ください

- ユニット・リンク保険(有期型)は、**積立金額、払いもどし金額および満期保険金額などが変動(増減)するしくみの変額保険**です。左記例表は、**例示の運用実績が一定でそのまま推移したものと仮定して計算しています。将来のお支払額をお約束するものではありません。**
- 各運用実績(-3%、0%、3%、6%)は、特別勘定にかかわるもので、保険料全体に対するものではありません。また、諸費用控除後の数値を表示しています。諸費用について詳しくは16ページ「費用について」をご覧ください。
- 運用実績(-3%、6%)については、**上限または下限を示すものではありません。**したがって、実際の払いもどし金額が例示の金額を下回る場合もあります。
- 払いもどし金額については、解約控除額を差し引いた額を表示しています。
- 死亡・高度障害状態になったときの積立金額が基本保険金額を上回るときは、積立金額を死亡・高度障害保険金としてお支払いします。
- 解約されると以後の保障はなくなります。

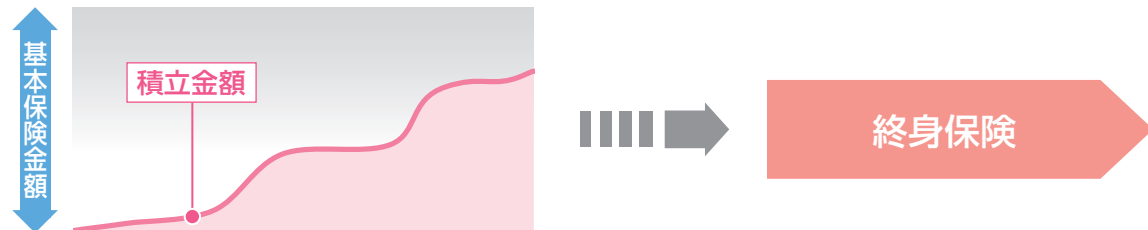


各種ご契約内容の変更などには所定の要件があります

- 各変更、年金でのお受け取りなどに際しては、所定のお手続きが必要です。また、アクサ生命所定の要件があります。
- 積立金額、払いもどし金額および満期保険金額は特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）します。
払いもどし金額および満期保険金額に最低保証はありません。
- 払いもどし金額、満期保険金額やご契約の内容などによっては**各お取り扱いができない場合があります。**

PLAN 1 終身保険に変更

被保険者の同意を得て、ご契約の全部を、健康状態にかかわらず、保険料一時払の終身保険*に変更できます。死亡・高度障害保障が一生継続します。



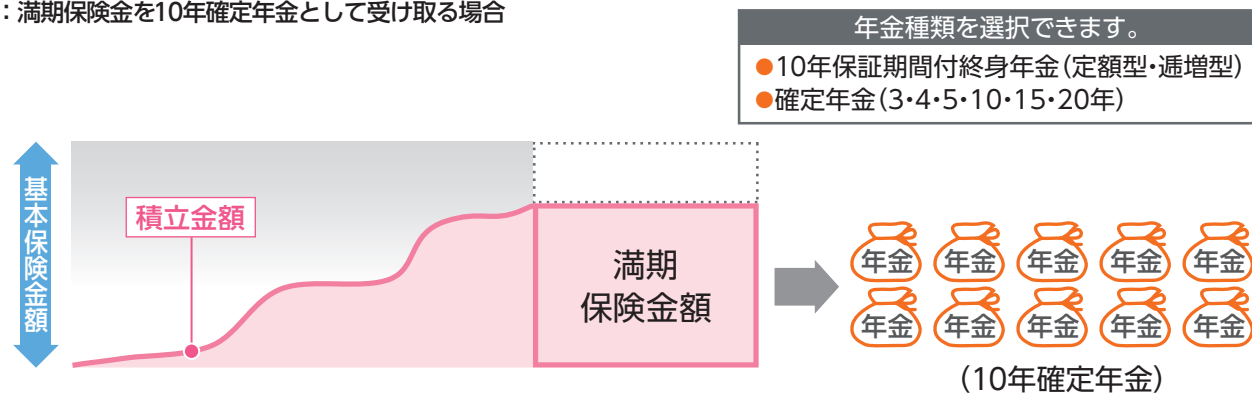
* 無配当終身保険。

- 変更にはアクサ生命所定の要件があります。また、所定のお手続きが必要となります。
- 変更にあたっては、変更日前日の積立金額（貸付金がある場合にはその元利金を差し引いた額）を無配当終身保険の責任準備金に充当します。
- 無配当終身保険の保険金額は、変更日前日におけるユニット・リンク保険（有期型）の基本保険金額を限度とします。
- 変更日前日の積立金額のうち無配当終身保険の責任準備金に充当されない金額があるときは、ユニット・リンク保険（有期型）のご契約者に払いもどします。
- ユニット・リンク保険（有期型）は、変更日前日に消滅したものとしてお取り扱いします。
- 無配当終身保険へ変更後は特別勘定での運用は行われません。

PLAN 2 年金でのお受け取り

「年金払特約(06)」を中途付加することにより、満期保険金を年金としてお受け取りいただけます。

例：満期保険金を10年確定年金として受け取る場合



- 年金払特約(06)の中途付加にはアクサ生命所定の要件があります。
- この特約の年金額はご契約時に定まるものではありません。将来お受け取りになる年金額は年金基金設定日の基礎率（予定利率、予定死亡率など）などにもとづいて計算した金額となります。
- 確定年金支払期間中に年金受取人が死亡されたときは、残存支払期間の未払年金の現価を一括してお支払いします。
- 終身年金の保証期間中に年金受取人が死亡されたときは、残存保証期間の未払年金の現価を一括してお支払いします。
- 年金額が10万円未満の場合は年金払のお取り扱いはできません。
- 年金でお受け取りになる場合、以後特別勘定での運用は行われません。
- ご契約者または年金受取人よりお申出があったときに、アクサ生命がこの特約を取り扱っていない場合は、この特約を付加することはできません。



ご注意ください

運用実績によってはお受取金額が払込保険料累計額を下回り、**損失が生じるおそれ**があります。
また、10年未満の解約・減額・払済保険への変更の際は**解約控除がかかります。**

投資リスクについて詳しくは **13 ページ**

解約控除について詳しくは **16 ページ**

PLAN 3 一時金でのお受け取り

満期保険金（中途解約の場合は、払いもどし金）を一時金としてお受け取りいただけます。

例：満期保険金を一時金として受け取る場合



保険料のお払込みが困難になった場合について

■ 基本保険金額の減額

- 基本保険金額の減額は、アクサ生命の当社が必要書類を受け付けた日（減額日）の翌日から効力を生じます。
 - 基本保険金額を減額される場合には、**同じ割合で積立金額も減額されたものとします。**
 - 基本保険金額の減額部分は解約されたものとして取り扱い、減額分に対応する払いもどし金をお支払いします。
- ※減額部分にも解約控除がかかります。

■ ご契約の解約

- ご契約を解約された場合、払いもどし金があるときは、払いもどし金をお支払いします。
 - 払いもどし金は、アクサ生命の当社または指定した場所で必要書類を受け付けた日（解約日）の積立金額から解約控除額を差し引いた金額をお支払いします。
- ※解約されるとご契約は消滅し、以後の保障はなくなります。

■ 払済保険への変更

- 自動払済定期保険への変更
払いもどし金がある場合、保険料の支払猶予期間満了日の翌日に自動的に保険金額を定額とする保険料払込済の定期保険に変更します。変更後は、特別勘定での運用はいたしません。
 - 定額払済定期保険、ユニット・リンク払済保険への変更
保険料のお払込みを中止し、保険料払込済の保険に変更することができます。
- ※各種払済保険への変更にも解約控除がかかります。

「基本保険金額の減額」「ご契約の解約」「払済保険への変更」について詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

保険料払込免除特約付の保障内容

アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク アクサの保険料払込免除特約 ワイドケア付

ユニット・リンク保険(有期型)には、「3大疾病保険料払込免除特約」または「7大疾病保険料払込免除特約」を付加することができます。

特長 1 対象となる疾病により所定の状態になった場合、その後の保険料のお払込みは不要です。

対象となる疾病により下記のいずれかに該当したとき、以後の保険料のお払込みを免除します。

3大疾病保険料払込免除特約

ガン

初めて診断確定されたとき *1

急性心筋梗塞 脳卒中

手術を受けたとき
継続5日以上入院したとき

7大疾病保険料払込免除特約

ガン

初めて診断確定されたとき *1

急性心筋梗塞 脳卒中

手術を受けたとき
継続5日以上入院したとき

糖尿病

糖尿病性網膜症の手術を受けたとき
糖尿病性壊疽の切断術を受けたとき

高血圧性疾患

大動脈瘤または大動脈解離の手術を受けたとき

肝硬変

食道静脈瘤または胃静脈瘤の手術を受けたとき
肝臓の移植術を受けたとき
継続5日以上入院したとき

慢性腎臓病

永続的な人工透析療法を開始するための手術を受けたとき
腎臓の移植術を受けたとき

*1 上皮内ガンは除きます。また、保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合は保険料のお払込みを免除しません。
※3大疾病保険料払込免除特約と7大疾病保険料払込免除特約は重複して付加することはできません。

ご契約例

主契約 ユニット・リンク保険(有期型)
契約年齢・性別 30歳・男性
保険期間・保険料払込期間 30年満了
保険料払込方法 口座振替月払
月払保険料 20,000円

			3大疾病保険料払込免除特約付							
経過年数	年齢	払込保険料累計	死亡・高度障害保険金(基本保険金額: 902)				払いもどし金			
			運用実績				運用実績			
			-3%	0%	3%	6%	-3%	0%	3%	6%
1年	31歳	24	902	902	902	902	2	2	2	3
3年	33歳	72	902	902	902	902	41	44	46	49
5年	35歳	120	902	902	902	902	78	85	92	100
10年	40歳	240	902	902	902	902	161	188	219	256
20年	50歳	480	902	902	902	902	278	373	510	713
30年*3	60歳	720	902	902	902	1,540	366*4	559*4	902*4	1,540*4

check! ご注意ください

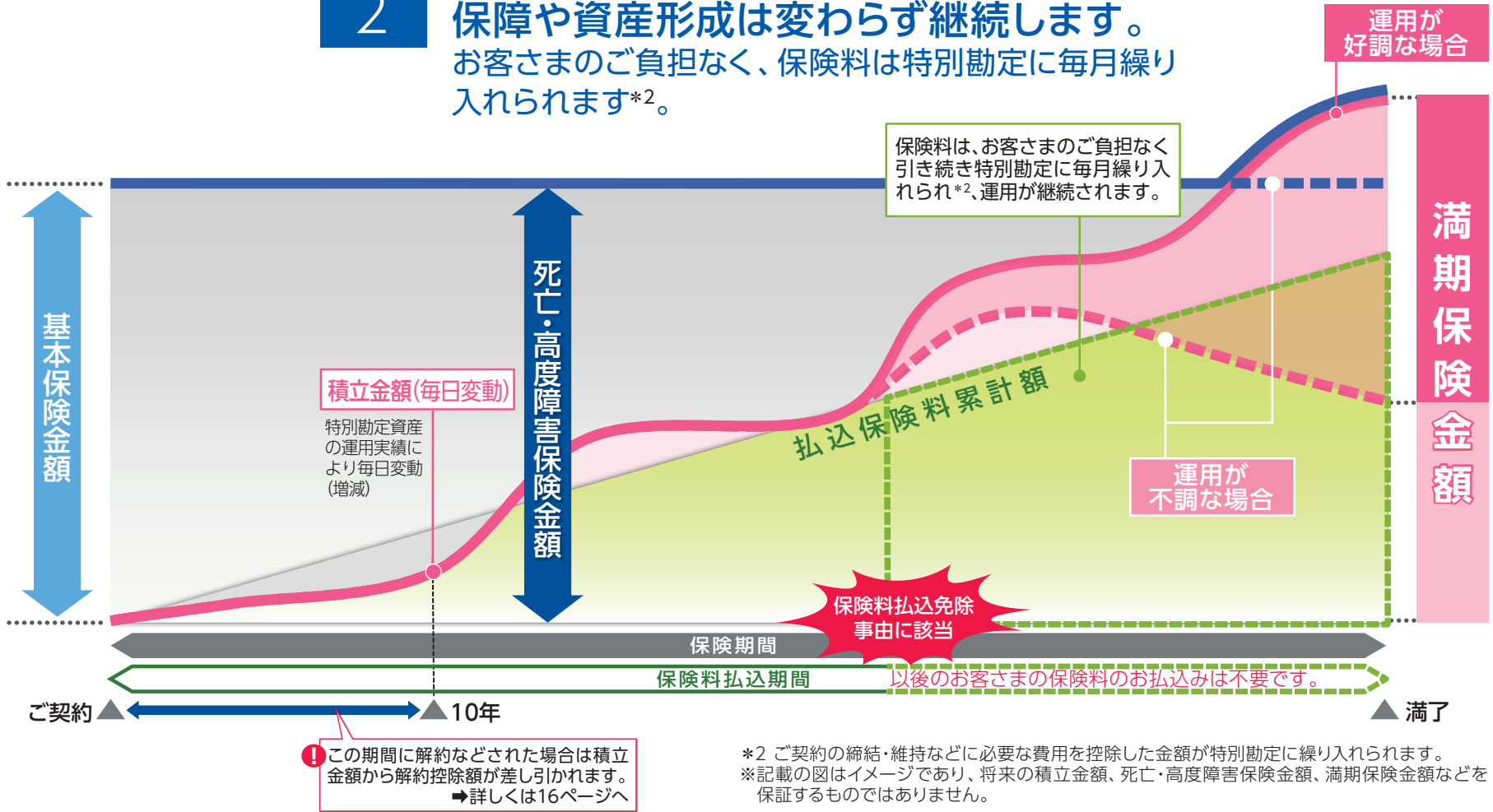
- 「3大疾病保険料払込免除特約」「7大疾病保険料払込免除特約」の保険料払込免除事由について
- 保険料払込免除事由に該当後は各種ご契約内容の変更ができません。

詳しくは21ページ

詳しくは22ページ

アクサの
保険料払込免除特約
ワイドケア

特長 2 保険料のお払込みが不要となったあとも、保障や資産形成は変わらず継続します。お客さまのご負担なく、保険料は特別勘定に毎月繰り入れられます*2。



この期間に解約などされた場合は積立金額から解約控除額が差し引かれます。詳しくは16ページへ

*2 ご契約の締結・維持などに必要な費用を控除した金額が特別勘定に繰り入れられます。記載の図はイメージであり、将来の積立金額、死亡・高度障害保険金額、満期保険金額などを保証するものではありません。

check! ご注意ください

運用実績によってはお受取金額が払込保険料累計額を下回り、**損失が生じるおそれ**があります。また、この保険には**お客さまにご負担いただく費用**があります。

投資リスクについて詳しくは13ページ

費用について詳しくは16ページ

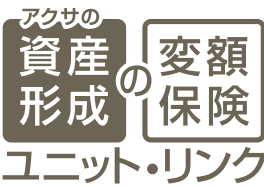
■ユニット・リンク保険(有期型)は、**積立金額、払いもどし金額および満期保険金額などが変動(増減)するしくみの変額保険**です。上記例表は、例示の運用実績が一定でそのまま推移したものと仮定して計算しています。**将来のお支払額をお約束するものではありません。**

■各運用実績(-3%、0%、3%、6%)は、特別勘定にかかわるもので、保険料全体に対するものではありません。また、諸費用控除後の数値を表示しています。諸費用について詳しくは16ページ「費用について」をご覧ください。
■運用実績(-3%、6%)については、**上限または下限を示すものではありません**。したがって、実際の払いもどし金額が例示の金額を下回る場合もあります。
■払いもどし金額については、解約控除額を差し引いた額を表示しています。
■死亡・高度障害状態になったときの積立金額が基本保険金額を上回るときは、積立金額を死亡・高度障害保険金としてお支払いします。
■解約されると以後の保障はなくなります。3大疾病保険料払込免除特約および7大疾病保険料払込免除特約の払いもどし金はありません。

特別勘定

特別勘定は最大10種類を選択し、組み合わせることができます。

アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク



■ 特別勘定の種類

特別勘定は13種類。最大10種類を選択し、組み合わせることができます。ご契約後も変更可能です。



※各特別勘定の概要は、13～15ページをご覧ください。また、各特別勘定の詳細については、「特別勘定のしおり」をご覧ください。

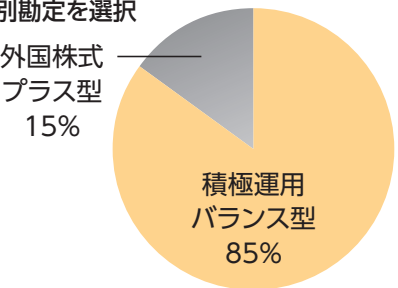
■ 特別勘定の選択

ご契約時に、保険料を繰り入れる1つまたは複数の特別勘定をお選びいただけます。複数の特別勘定をお選びいただく場合は、各特別勘定への保険料の繰入割合を指定することができます。繰入割合は、保険料払込期間中であれば、ご契約後も変更することができます。

〈例1〉1つの特別勘定を選択



〈例2〉複数の特別勘定を選択



※上記は特別勘定の選択例を示したもので、例示の特別勘定を推奨するものではありません。
※上記の繰入割合は保険料をお支払いいただくときに各特別勘定に繰り入れる割合です。繰入後の積立金は、各特別勘定の運用実績に応じて変動しますので、積立金における割合が保険期間中一定に保たれるわけではありません。

■ 特別勘定へ繰り入れる保険料

- お支払いいただく保険料から、保険関係費のうちご契約の締結・維持などに必要な費用を控除した金額が、特別勘定に繰り入れられます。
- 特別勘定へ繰り入れられた金額が特別勘定で運用され、この資産から、保険関係費のうち死亡保障などに必要な費用や運用関係費を差し引いて、日々の特別勘定資産が評価されます。
- 保険料の特別勘定への繰入日は以下のとおりです。

●「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合

繰 入 日		
【月払の場合】第1回保険料	第1回保険料のお払込みがあった日*2	月の初日から15日までの場合
【年払*1の場合】1回目に繰り入れる月払保険料		月の16日から末日までの場合
【月払の場合】2回目以後の保険料	月単位の契約応当日*3	
【年払の場合】2回目以後に繰り入れる月払保険料		

●「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加しない場合

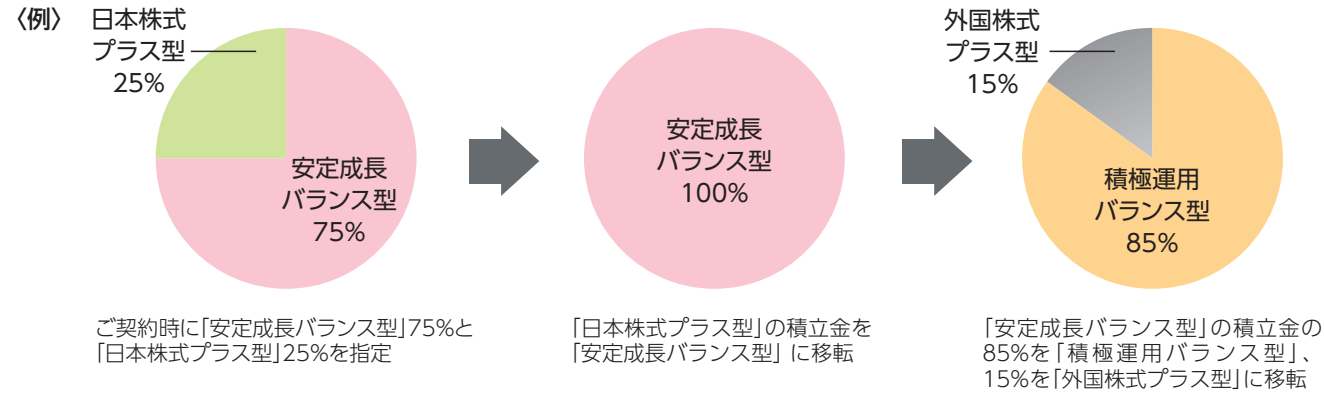
繰 入 日	
【月払の場合】第1回保険料	ご契約日
【年払*1の場合】1回目に繰り入れる月払保険料	
【月払の場合】2回目以後の保険料	月単位の契約応当日
【年払の場合】2回目以後に繰り入れる月払保険料	

*1 年払保険料は分割し、月払保険料として毎月特別勘定に繰り入れます。
*2 第1回保険料が口座振替により払い込まれた場合、振替日に第1回保険料のお払込みがあったものとします。(団体取扱の場合など、ご契約によっては異なる場合があります。)
*3 【月払の場合】第1回保険料の繰入日をご契約日の直後に到来する月単位の契約応当日以後となる場合、払込期月の到来した2回目以後の保険料は第1回保険料と同日に繰り入れます。
【年払の場合】1回目の繰入日をご契約日の直後に到来する月単位の契約応当日以後となる場合、その月単位の契約応当日までに繰り入れるべき月払保険料は、1回目と同日に繰り入れます。

■ 積立金の移転

選択されている特別勘定の積立金を、他の特別勘定にいつでも移転することができます。

- 書面による移転申込みの場合：月1回の移転は無料、2回目からは1回につき2,300円
- インターネットによる移転申込みの場合：月1回の移転は無料、2回目からは1回につき800円

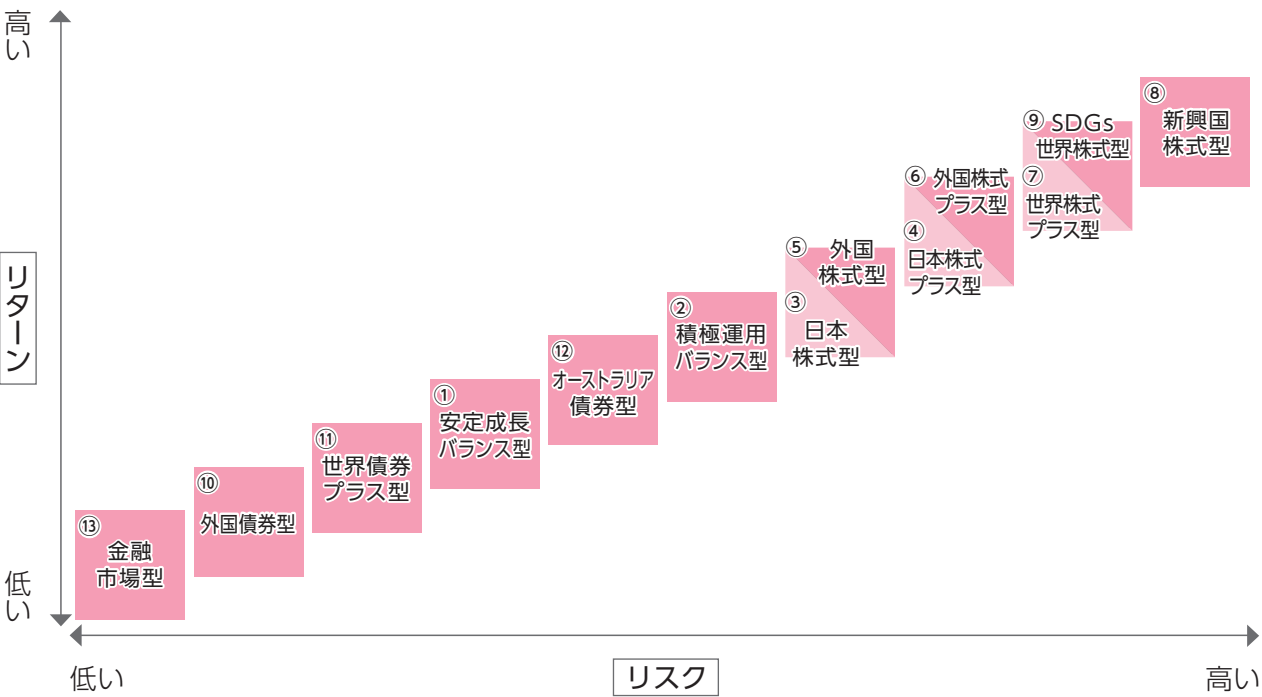


※上記は積立金の移転例を示したもので、例示の特別勘定を推奨するものではありません。
※積立金移転時は、その際必要となる移転費用の2倍相当額以上の積立金残高が必要です。
※積立金移転費用は将来変更される可能性があります。

■ 各特別勘定の期待リターンとリスク(イメージ)

一般的にリスクを小さくしようとすれば、期待されるリターンも限られます。また、大きなリターンを期待すれば、その分リスクも大きくなります。各特別勘定は、その資産内容によって期待リターンとリスクが異なり、下図はそのイメージを示したものです。

特別勘定の選択にあたっては、お客さまのこれまでの投資経験をふまえ、どの程度のリターンを期待し、どの程度のリスクまで許容できるかを考えいただいたうえで選びいただくことが大切です。選択される際の参考にしてください。



※上図はアクサ生命が各特別勘定のリターン・リスクをイメージ化したものであり、将来のリターンやリスクの水準を保証するものではありません。

特別勘定の種類と運用方針 (2024年10月現在)

アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク



ご契約者が損失を被ることがあります（投資リスクについて）

- この保険は積立金額、払いもどし金額および満期保険金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）するしくみの変額保険です。
 - 特別勘定資産の運用には、資産配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替リスク、派生商品取引のリスクなどがあります。これらのリスクはご契約者に帰属し、**ご契約者が損失を被ることがあります。**
 - ご契約を解約した場合の払いもどし金額や満期保険金額などが**払込保険料総額を下回る場合があります。（払いもどし金額および満期保険金額に最低保証はありません。）**
 - 特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、アクサ生命または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。
- ※特別勘定資産の運用に関する事項の詳細については「特別勘定のしおり」をご確認ください。

投資信託の選定はアクサ生命の資産運用部門が行います。ご契約者の中長期的な資産形成を実現するために、複数の候補から、過去実績などの定量的観点と、運用プロセスや運用体制の分析などの定性的な観点から総合的に評価し、最も適していると判断した投資信託を選定します。

- 特別勘定の種類、運用方針および委託会社などの運用協力会社は、法令などの改正または効率的な資産運用が困難になるなどの理由により、変更されることがあります。なお、委託会社などの運用協力会社については、運用成績の悪化など、アクサ生命がお客さまの資産運用にふさわしくないと判断した場合、変更させていただくことがあります。
- 特別勘定には、各種支払などに備え、一定の現金、預金などを保有することがあります。

① 安定成長バランス型 主に国内外の株式・債券へ分散投資し、中長期的に安定した投資成果を目標としています。債券配分が大きい。

運用方針	運用関係費※
主として国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託に投資することにより、中長期的に安定した投資成果を目標として運用を行います。実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。 基本資産配分は、日本株式20%、外国株式20%、日本債券30%、外国債券30%とし、一定の規律にしたがいリバランス*1を行います。	投資信託の純資産額に 対して 年率0.44990%程度*2

基本資産配分比率、利用する投資信託については以下のとおりです。

基本資産 配分比率	利用する投資信託		
	投資信託名	運用方針	委託会社
日本株式 20%	セレクション・ジャパン・エクイティ	※【④日本株式プラス型】の運用方針をご参照ください。	アーキタス・マルチ マネージャー・ヨー ロッパ・リミテッド
外国株式 20%	アクサ・グローバル・エクイティ・ セレクション	※【⑥外国株式プラス型】の運用方針をご参照ください。	アーキタス・マルチ マネージャー・ヨー ロッパ・リミテッド
日本債券 30%	日本債券インデックスファンドVA (適格機関投資家専用)	主として、マザーファンド*3の受益証券を通じて、わが国の公社債等(各種の債権や資産を担保・裏付けとして発行された証券を含みます。)に投資しベンチマーク(NOMURA-BPI総合指数)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。	大和アセットマネジ メント株式会社
外国債券 30%	アーキタス・ワールド・エックス・ジャパン・ パッシブ・ボンド・ファンド	主に日本を除く世界各国が発行する国債への投資を通じて、ベンチマーク(FTSE世界国債インデックス(除く日本))に連動した投資成果をめざします。	アーキタス・マルチ マネージャー・ヨー ロッパ・リミテッド

*1 「リバランス」とは、当初決定した基本資産配分に向けて調整することをいいます。

*2 「安定成長バランス型」および「積極運用バランス型」の運用関係費は、主な投資対象である投資信託の信託報酬率を基本資産配分比率で加重平均した概算値です。
各投資信託の信託報酬率はそれぞれ異なりますので、各投資信託の価格の変動などに伴う実際の配分比率の変動により、運用関係費も若干変動します。

*3 「ダイワ日本債券インデックスマザーファンド(BPI)」のことをいいます。

※運用関係費は、主に利用する投資信託の消費税等がかかる場合はそれらを含む総額の信託報酬率を記載しています。

② 積極運用バランス型 主に国内外の株式・債券へ分散投資し、中長期的に安定した投資成果を目標としています。株式配分が大きい。

運用方針	運用関係費※
主として国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託に投資することにより、中長期的に安定した投資成果を目標として運用を行います。実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。基本資産配分は、日本株式25%、外国株式35%、日本債券20%、外国債券20%とし、一定の規律にしたがいリバランス*1を行います。	投資信託の純資産額に 対して 年率0.50355%程度*2

基本資産配分比率、利用する投資信託については以下のとおりです。

基本資産 配分比率	利用する投資信託		
	投資信託名	運用方針	委託会社
日本株式 25%	セレクション・ジャパン・エクイティ	※【④日本株式プラス型】の運用方針をご参照ください。	アーキタス・マルチ マネージャー・ヨー ロッパ・リミテッド
外国株式 35%	アクサ・グローバル・エクイティ・ セレクション	※【⑥外国株式プラス型】の運用方針をご参照ください。	アーキタス・マルチ マネージャー・ヨー ロッパ・リミテッド
日本債券 20%	日本債券インデックスファンドVA (適格機関投資家専用)	主として、マザーファンド*3の受益証券を通じて、わが国の公社債等(各種の債権や資産を担保・裏付けとして発行された証券を含みます。)に投資しベンチマーク(NOMURA-BPI総合指数)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。	大和アセットマネジ メント株式会社
外国債券 20%	アーキタス・ワールド・エックス・ジャパン・ パッシブ・ボンド・ファンド	主に日本を除く世界各国が発行する国債への投資を通じて、ベンチマーク(FTSE世界国債インデックス(除く日本))に連動した投資成果をめざします。	アーキタス・マルチ マネージャー・ヨー ロッパ・リミテッド

③ 日本株式型 国内の株式を主な投資対象として、TOPIX(東証株価指数)に連動した投資成果をめざします。

基本資産 配分比率	利用する投資信託			運用関係費※
	投資信託名	運用方針	委託会社	
日本株式 100%	国内株式インデックス・ ファンドVA (適格機関投資家専用)	マザーファンド*4の受益証券への投資を通じて、主としてわが国の証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とし、TOPIX(東証株価指数、配当込み)の動きに連動した投資成果をめざして運用を行います。	ブラックロック・ ジャパン 株式会社	投資信託の純資産額に 対して 年率0.06050%程度

④ 日本株式プラス型 日本の株式を主な投資対象として、日本の株式市場の動きを上回る成果を目標としています。

基本資産 配分比率	利用する投資信託			運用関係費※
	投資信託名	運用方針	委託会社	
日本株式 100%	セレクション・ ジャパン・エクイティ	純資産価額の3分の2以上を、日本を本拠地とする、または日本の規制市場で上場、値付けもしくは取引されている株式に投資することにより、積極的な分散投資のポートフォリオによる長期的な元本の増大を目的として運用を行います。	アーキタス・ マルチマネー ジャー・ヨー ロッパ・リミ テッド	投資信託の純資産額に 対して 年率0.82600%程度

⑤ 外国株式型 主に日本を除く先進国の株式に投資を行い、MSCIコクサイ指数に連動する投資成果をめざします。

基本資産 配分比率	利用する投資信託			運用関係費※
	投資信託名	運用方針	委託会社	
外国株式 100%	外国株式インデックス ファンドVA (適格機関投資家専用)	主として、マザーファンド*5の受益証券を通じて、外国の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。	大和アセット マネジメント 株式会社	投資信託の純資産額に 対して 年率0.06160%程度

⑥ 外国株式プラス型 日本以外の世界各国の上場株式に投資して、世界各国の株式市場の動きを上回る成果をめざします。

基本資産 配分比率	利用する投資信託			運用関係費※
	投資信託名	運用方針	委託会社	
外国株式 100%	アクサ・グローバル・エ クイティ・セレクション	純資産価額の3分の2以上を、主に先進国(日本除く)の規制された市場に籍を置く株式、上場株式、取引価格がある株式、または流通株式に投資することにより、分散を図ったポートフォリオのアクティブ運用による長期的な元本の増大を目的として運用を行います。ベンチマークとしてMSCIコクサイ・インデックス(円ベース・税引後配当込み)を設定し、中長期で同インデックスを超える運用成果を追求します。なお、原則として純資産価額の40%程度については同インデックスの動きに連動した投資成果をめざして運用を行います。	アーキタス・ マルチマネー ジャー・ヨー ロッパ・リミ テッド	投資信託の純資産額に 対して 年率0.49500%程度

⑦ 世界株式プラス型 日本を含む世界各国の上場株式に投資して、世界各国の株式市場の動きを上回る成果をめざします。

基本資産 配分比率	利用する投資信託			運用関係費※
	投資信託名	運用方針	委託会社	
世界株式 100%	アクサ・キャピタル・グ ローバル・エクイティ・ ファンド	純資産価額の3分の2以上を、世界の規制市場で上場、値付けもしくは取引されている株式に投資することにより、積極的な分散投資のポートフォリオによる長期的な元本の増大を目的として運用を行います。(委託会社は本ファンドの運用についてキャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニーSARLを副投資マネージャーに任命しました。)	アーキタス・ マルチマネー ジャー・ヨー ロッパ・リミ テッド	投資信託の純資産額に 対して 年率0.74300%～ 0.77300%程度*6

*4 「インデックス・マザー・ファンド国内株式」のことをいいます。

*5 「外国株式インデックスマザーファンド」のことをいいます。

*6 「世界株式プラス型」の運用関係費は、各月の前月における日次の純資産額の平均値に応じて毎月見直されます。

⑧新興国株式型

新興国の株式に投資し、新興国の株式市場の動きに連動した投資成果をめざします。

基本資産 配分比率	利用する投資信託			運用関係費※
	投資信託名	運用方針	委託会社	
新興国株式 100%	エマージング株式イン デックス・ファンド 〈適格機関投資家限定〉	マザーファンド*7受益証券への投資を通じて、中長期的に新興国の株式市場(MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース))の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。外貨建資産については、ベンチマークとの運動性を維持することを目的とする場合を除き、原則として為替ヘッジを行いません。	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社	投資信託の純資産額に 対して 年率0.55000%程度

⑨SDGs世界株式型

サステナブル投資に焦点を当て、主に日本を含む世界各国の上場株式に投資を行い、長期的な成長をめざします。

基本資産 配分比率	利用する投資信託			運用関係費※
	投資信託名	運用方針	委託会社	
世界株式 100%	エピック・グローバル・ エクイティ・オポチュニ ティーズ・ファンド	サステナブル投資に焦点を当てた積極的な分散投資のポートフォリオにより、中位以上のリスクレベルで長期的な元本の増大を目的として運用を行います。純資産価額の80%以上を実質的に株式に配分します。本ファンドは、SFDR第9条*9の開示要件の対象となる金融商品です。	アーキタス・マルチマネージャー・ヨーロッパ・リミテッド	投資信託の純資産額に 対して 年率1.27000%程度

⑩外国債券型

主に日本を除く世界各国の公社債に投資を行い、FTSE世界国債インデックスに連動する投資成果をめざします。

基本資産 配分比率	利用する投資信託			運用関係費※
	投資信託名	運用方針	委託会社	
外国債券 100%	外国債券インデックス ファンドVA (適格機関投資家専用)	主として、マザーファンド*9の受益証券を通じて、外国の公社債に投資し、投資成果をFTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。	大和アセット マネジメント 株式会社	投資信託の純資産額に 対して 年率0.06160%程度

⑪世界債券プラス型

世界各国の投資適格債に分散投資して、長期的な成長を目標としています。

基本資産 配分比率	利用する投資信託			運用関係費※
	投資信託名	運用方針	委託会社	
世界債券 100%	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンス タイン・グローバル・ ボンド・ファンドー3	マザーファンド*10受益証券への投資を通じて、主として世界各国の投資適格債(BBB格以上)を投資対象に分散投資と投資対象証券の相対的投資価値分析を基本として、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。	アライアンス・バーンスタイン 株式会社	投資信託の純資産額に 対して 年率0.57200%程度

⑫オーストラリア債券型

豪ドル建の国債、州政府債、公社債などに投資して、安定した収益の確保をめざします。

基本資産 配分比率	利用する投資信託			運用関係費※
	投資信託名	運用方針	委託会社	
オーストラリア 債券 100%	アライアンス・バーンス タイン・オーストラリア 債券ファンド (適格機関投資家専用)	マザーファンド*11受益証券への投資を通じて、主としてオーストラリア・ドル建の国債、州政府債、国際機関債および事業債などの公社債に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。ブルームバーク・オーストラリア国債インデックス(円換算)をベンチマークとします。	アライアンス・バーンスタイン 株式会社	投資信託の純資産額に 対して 年率0.34100%程度

⑬金融市場型

*12 円建の短期公社債や短期金融商品を主な投資対象として、安定した収益の確保をめざします。

基本資産 配分比率	利用する投資信託			運用関係費※
	投資信託名	運用方針	委託会社	
短期金融資産 100%	アクサ ローゼンバーク・ 日本円マネー・プール・ ファンド(B) 〈適格機関投資家私募〉	マザーファンド*13受益証券への投資を通じて、主として円建の短期公社債や短期金融商品に投資し、安定した収益の確保をめざします。	アクサ・イン ベストメント・ マネージャーズ 株式会社	投資信託の純資産額に 対して 年率0.03575%～ 0.50600%程度 *14

*7 「エマージング株式インデックス・マザーファンド」のことをいいます。

*8 「SFDR第9条」とは、欧州連合(EU)のサステナブルファイナンス開示規則(SFDR)で最も厳格な開示要件を定めるものであり、本ファンドはSFDR第9条の開示要件の対象であるため、ファンドが投資家(この場合の「投資家」はアクサ生命を指します)に対して契約前の開示でサステナブル投資をどのように達成するかを説明する必要があります。

*9 「外国債券インデックスマザーファンド」のことをいいます。

*10 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド」のことをいいます。

*11 「アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア債券マザーファンド」のことをいいます。

*12 「金融市場型」は株価、債券価格、為替などの変動の影響を受ける可能性が低いことを想定した特別勘定です。ただし、低金利(マイナス金利を含む)環境下では、「金融市場型」の積立金の増加が期待できないだけでなく、諸費用の控除などにより積立金が減少することもありますのでご注意ください。

*13 「アクサ ローゼンバーク・日本円マネー・プール・マザー・ファンド〈適格機関投資家私募〉」のことをいいます。

*14 「金融市場型」の運用関係費は、各月の前月最終5営業日における無担保コールオーバーナイト物レートの平均値に応じて毎月見直されます。

※運用関係費は、主に利用する投資信託の消費税等がかかる場合はそれらを含む総額の信託報酬率を記載しています。

費用について

お客さまにご負担いただくこの保険の費用です。

アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク



お客さまにご負担いただく費用があります

- この保険にかかる費用には、**ご契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用および特別勘定の運用にかかる費用**があります。
- 払込保険料からご契約の締結・維持などに必要な費用を控除した金額を特別勘定に繰り入れます。したがって、**払込保険料の全額が特別勘定で運用されるものではありません。**
- 特別勘定に繰り入れた後に、死亡保障などに必要な費用や運用関係費を特別勘定資産から定期的に控除します。
- ご契約の締結・維持、死亡保障などに必要な費用については、被保険者の年齢・性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。



10年未満は解約・減額・払済保険への変更時に費用がかかります

- 解約日*1における**保険料払込年月数*2が10年未満の場合**に、積立金額から解約控除額が差し引かれます。
- 解約控除額は、基本保険金額に対し、保険料払込年月数*2により計算した額となります。
- 特に早期に解約された場合は、解約控除額が大きくなり、払いもどし金はまったくない場合もあります。**
- 解約控除額は保険料払込年月数*2、契約年齢、保険期間などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。
- 保険料払込年月数*2が10年未満の場合にユニット・リンク払済保険への変更などをされる場合にも解約控除がかかります。**特に早期に変更を行った場合は、解約控除額が大きくなり、変更のお取り扱いができない場合もあります。**
- 基本保険金額を減額されたときは、減額分は解約されたものとしてお取り扱いしますので、減額部分にも解約控除がかかります。

*1 減額日も含みます。

*2 年払の場合は、月払保険料として特別勘定に繰り入れた年月数となります。

■ 保険料払込時および保険期間中にかかる費用 (以下の各費用の合計額をご負担いただきます。)

保険関係費

保険関係費とは、お払込みいただいた保険料または積立金から控除される諸費用です。保険関係費の細目は下表のとおりです。

保険関係費の細目	取扱内容
①保険契約の締結・維持および保険料の収納に必要な費用	特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。
②特別勘定の管理に必要な費用	積立金額に対して年率 0.50% (0.50% / 365 日) を乗じた金額を、毎日、積立金から控除します。*1
③基本保険金額保証に関する費用	また、積立金額に対して年率 0.25% (0.25% / 12 ヵ月) を乗じた金額を、月単位の契約応当日始*2に積立金から控除します。*1
④死亡保障などに必要な費用 (危険保険料)	月単位の契約応当日始*2に積立金から控除します。*1
⑤保険料払込免除に関する費用	保険料に対して 0.1% ～ 0.2% (保険料払込期間に応じます。) を乗じた金額を、特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。 ※このほか、3大疾病保険料払込免除特約または7大疾病保険料払込免除特約を付加した場合は、付加した特約による保険料払込免除に関する費用 (被保険者の性別、年齢などにより異なります。) を保険料から控除します。

*1 「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料(年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。)の特別勘定への繰入の際に、ご契約日から第1回保険料繰入日前までの費用としてアクサ生命所定の方法で計算した金額を積立金額から控除します。

*2 「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料(年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。)の繰入日の後に到来する月単位の契約応当日始とします。

※保険関係費(上表①～⑤)の総額は、被保険者の年齢、性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

※年払保険料は分割し、月払保険料として毎月特別勘定に繰り入れます。

※契約条件に関する特約(08)を付加し、特別保険料の付加の条件が適用された場合は、特別保険料をご負担いただきます。(特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。)特別保険料は特別勘定では運用いたしません。特別保険料は「契約条件・特別条件承諾書」でご確認ください。

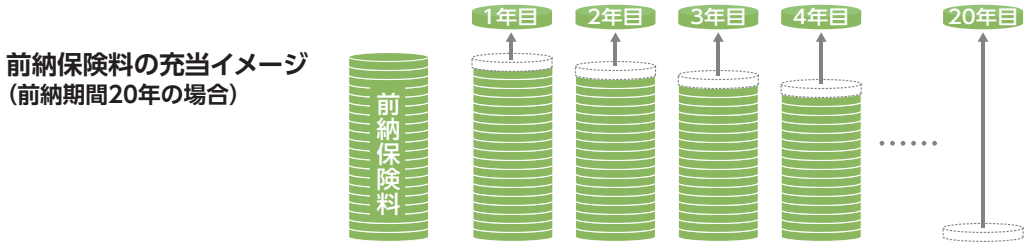
全期前納について

アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク

この商品は、全期前納でのお支払いが可能です。

全期前納とは

- 保険料払込期間満了時までの保険料を、ご契約時に全期間まとめてお支払いいただく方法です。
- 保険料（前納保険料）は、アクサ生命がお預かりし、毎年の契約応当日のつど、保険料が充当されるしくみです。
※前納保険料のうち払込期月が到来していない分の金額については、特別勘定による運用はいたしません。
※保険料建てのお取り扱いはありません。



全期前納払のポイント

- 保険料が割り引かれます。**
まとめてお支払いいただきますので、前納保険料は所定の割引率で割り引かれます。
- 前納保険料の残金は払い戻します。**
保険期間中に、お支払事由に該当したときや解約などによりご契約が消滅したときに前納保険料の残金がある場合は払い戻します。
- 一般生命保険料控除の対象となります。**
保険料払込期間満了まで、毎年前納保険料のうち、充当された保険料額が一般生命保険料控除の対象となります。
※2024年5月現在の税制にもとづくもので、将来変更される可能性があります。
- 保険料は毎月特別勘定に繰り入れられ、投資リスク分散を実現します。**
年払を選択した場合、「年払契約の保険料を分割し、毎月特別勘定に繰り入れる取扱に関する特則」が付加されます。

※前納保険料は、途中で引き出すことはできません。

ご契約例

主契約 …… ユニット・リンク保険（有期型）

契約年齢・性別 …………… 40歳・男性

保険期間・保険料払込期間 …… 30年満了

保険料払込方法 …………… 年払（前納）

基本保険金額 …………… 600万円

年払保険料 …………… 157,740円

前納保険料（初回含む）… 30回・4,725,338円

（2024年9月現在、単位：万円）

経過年数	年齢	払込保険料 累計	死亡・高度障害保険金				払いもどし金			
			運用実績				運用実績			
			-3%	0%	3%	6%	-3%	0%	3%	6%
1年	41歳	472	600	600	600	600	458	458	459	459
3年	43歳	472	600	600	600	600	453	455	457	459
5年	45歳	472	600	600	600	600	447	452	457	462
10年	50歳	472	600	600	600	600	424	442	463	488
20年	60歳	472	600	600	600	600	342	405	498	638
30年*1	70歳	472	600	600	600	1,043	242*2	370*2	600*2	1,043*2

*1 保険期間満了時

*2 この数値は、満期保険金を記載しています。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。※万円未満の端数は切り捨てて表示しています。
※経過年数とは、ご契約日から起算した年数です。各数値は年単位の保険料が全額払い込まれたことを前提とし、各保険年度の最後の日を基準に計算しています。
※未経過保険料がある場合、死亡・高度障害保険金に上乗せしてお支払いします。
※上記例表の「払いもどし金」は、未経過保険料を合算した金額を表示しています。



ご注意ください

- ユニット・リンク保険（有期型）は、**積立金額、払いもどし金額および満期保険金額などが変動（増減）するしくみの変額保険**です。上記例表は、**例示の運用実績が一定でそのまま推移したものと仮定して計算しています。将来のお支払額をお約束するものではありません。**
- 各運用実績（-3%、0%、3%、6%）は、特別勘定にかかわるもので、保険料全体に対するものではありません。また、諸費用控除後の数値を表示しています。諸費用について詳しくは16ページ「費用について」をご覧ください。
- 運用実績（-3%、6%）については、**上限または下限を示すものではありません。**したがって、実際の払いもどし金額が例示の金額を下回る場合もあります。
- 払いもどし金額については、解約控除額を差し引いた額を表示しています。
- 死亡・高度障害状態になったときの積立金額が基本保険金額を上回るときは、積立金額を死亡・高度障害保険金としてお支払いします。
- 解約されると以後の保障はなくなります。

項 目	費 用	ご負担いただく時期
運用関係費※	安定成長バランス型 投資信託の純資産額に対して 年率0.44990%程度*1	特別勘定にて利用する 投資信託において、毎 日、投資信託の純資産 額から控除します。
	積極運用バランス型 投資信託の純資産額に対して 年率0.50355%程度*1	
	日 本 株 式 型 投資信託の純資産額に対して 年率0.06050%程度	
	日本株式プラス型 投資信託の純資産額に対して 年率0.82600%程度	
	外 国 株 式 型 投資信託の純資産額に対して 年率0.06160%程度	
	外国株式プラス型 投資信託の純資産額に対して 年率0.49500%程度	
	世界株式プラス型 投資信託の純資産額に対して 年率0.74300% ～ 0.77300%程度*2	
	新 興 国 株 式 型 投資信託の純資産額に対して 年率0.55000%程度	
	SDGs 世界株式型 投資信託の純資産額に対して 年率1.27000%程度	
	外 国 債 券 型 投資信託の純資産額に対して 年率0.06160%程度	
	世界債券プラス型 投資信託の純資産額に対して 年率0.57200%程度	
	オーストラリア債券型 投資信託の純資産額に対して 年率0.34100%程度	
	金 融 市 場 型 投資信託の純資産額に対して 年率0.03575% ～ 0.50600%程度*3	

※**運用関係費は、主に利用する投資信託の消費税等がかかる場合はそれらを含む総額の信託報酬率を記載しています。**

※運用関係費は信託報酬のほか、信託事務の諸費用など、有価証券の売買委託手数料および消費税などの諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量などによって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。

※運用関係費は、特別勘定の廃止もしくは統合・運用協力会社の変更・運用資産額の変動などの理由により、将来変更される可能性があります。

*1 「安定成長バランス型」および「積極運用バランス型」の運用関係費は、主な投資対象である投資信託の信託報酬率を基本資産配分比率で加重平均した概算値です。各投資信託の信託報酬率はそれぞれ異なりますので、各投資信託の価格の変動などに伴う実際の配分比率の変動により、運用関係費も若干変動します。

*2 「世界株式プラス型」の運用関係費は、各月の前月における日次の純資産額の平均値に応じて毎月見直されます。

*3 「金融市場型」の運用関係費は、各月の前月最終5営業日における無担保コールオーバーナイト物レートの平均値に応じて毎月見直されます。

解約・減額・払済保険への変更時にかかる費用

項 目	費 用	ご負担いただく時期
解約控除	解約日または減額日における保険料払込年月数*が10年未満の場合に、基本保険金額に対し保険料払込年月数*により計算した額	解約日または減額日の積立金額から控除します。

※解約控除額は保険料払込年月数*、契約年齢、保険期間などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。

※保険料払込年月数* が10年未満の場合、基本保険金額の減額やユニット・リンク払済保険への変更などにも解約控除がかかります。

※年払の場合は、月払保険料として特別勘定に繰り入れた年月数となります。

積立金の移転にかかる費用

項 目	費 用	ご負担いただく時期
積立金移転費用	【書面による移転申込みの場合】 月1回の移転は無料、2回目からは1回につき2,300円	積立金移転時に積立金から控除します。
	【インターネットによる移転申込みの場合】 月1回の移転は無料、2回目からは1回につき800円	

※積立金移転時は、その際必要となる移転費用の2倍相当額以上の積立金残高が必要です。

※積立金移転費用は将来変更される可能性があります。

年金払特約（06）、年金払移行特約による年金支払期間中にかかる費用

項 目	費 用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金のお支払いや管理などに必要な費用	年金支払日に責任準備金から控除します。

*記載の費用は上限です。年金管理費は、将来変更される可能性があります。

ご契約者さま向けウェブサービス 【Emma by アクサ】について

アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク

Emma(エマ) by アクサなら、 スマートフォンやパソコンから、 かんたんに、 わかりやすく。

※ Emma by アクサは、アクサ生命が運用するご契約者さま向けのインターネットサービスです。



【Emma by アクサ】で、こんなことができます。

積立金は
いくらになって
いるのかな…?

最新の積立金額や
払いもどし金額がわかります



これまでの
運用実績を
見たい

積立金額やファンド別騰落率の
推移などがわかります

過去18ヵ月分の積立金額、ファンド別騰落率の
推移を、表とグラフで確認できます。



特別勘定への
繰入割合を
変更したい*

特別勘定の選択(繰入割合の変更)
ができます

これから支払う保険料の特別勘定への
繰入割合を変更できます。



積立金をほかの
特別勘定に
移転したい*

積立金の移転ができます

現在の特別勘定の積立金を
他の特別勘定に
移転することができます。

月1回まで無料!



* お申出時点でご契約者が18歳未満の場合、Emma by アクサからはお手続きいただけません。

さらに多彩な機能をいつでもかんたんに利用できます。

ご契約・登録内容の変更がいつでも!

ご住所・電話番号の変更をはじめ、さまざまな変更のお
手続きが内容を入力するだけで、ウェブまたはLINEで
すぐにお手続きできます。



川島隆太博士監修「アクサの脳トレ」

認知症予防・健康寿命の延伸のサポートをめざして「アク
サの脳トレ」をご提供しています。6つの認知機能(頭の回
転、記憶力、集中力など)を鍛えるゲームにぜひ挑戦して
みてください!



LINEアカウントとの連携で、より便利に!

LINE と Emma by アクサを連携することで、LINE から
Emma by アクサのサービスを利用できます。

ご契約内容や変額保険の積立金額、払いもどし金額を、
ログイン無しで確認できます。



※2024年9月1日現在。サービスの内容は予告なく中止、変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。
※記載の画面はすべてイメージです。実際の表示とは異なる場合があります。
※「LINE」はLINEヤフー株式会社の商標または登録商標です。

「家族情報登録」をご利用ください。

ご契約者はあらかじめご家族をご登録ください。登録されたご家族による
「保険契約内容の照会」「各種請求書類の契約者宛の送付依頼」などが可
能になります。



【Emma by アクサ】ご登録について Emma by アクサは無料でご登録、ご利用いただけます。

※通信料はお客さまのご負担となります。

登録の詳細はアクサ生命ホームページ(www.axa.co.jp/)、
または保険証券に同封されるご案内をご確認ください。



■ Emma by アクサ TOPページ

<https://myweb.axa.co.jp> または

Emma by アクサ

検索

！特にご注意 いただきたい事項

「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」は、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識などについて、「特別勘定のしおり」は、特別勘定資産の運用などについてご説明しています。必ずご一読ください。「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」はアクサ生命ホームページ(www.axa.co.jp/)からもご確認ください。

契約年齢について

- 0歳～70歳
- 契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

保険期間・保険料払込期間について

- 50歳／55歳／60歳／65歳／70歳／75歳／80歳満了10年／15年／20年／25年／30年満了
- ※保険期間と保険料払込期間は同一となります。また、最短10年から指定していただきます。
- 契約年齢により、保険期間・保険料払込期間のお取り扱いが異なりますので、詳しくはアクサ生命の担当者におたずねください。

保険料払込方法について

- 月払／年払

主契約(ユニット・リンク保険(有期型))について

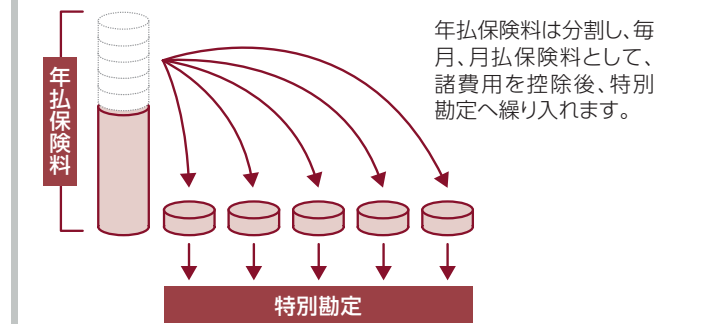
- お支払いの対象となる高度障害状態について詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

主契約の保険料払込免除について

- 次の場合に以後の保険料のお払込みを免除します。
 - ・責任開始期以後に発生した所定の不慮の事故によるケガを原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内に所定の障害状態に該当したとき。

年払契約の保険料を分割し、毎月特別勘定に繰り入れる取扱に関する特則について

- この特則は、年払により保険料をお払込みいただく場合に適用します。(以下、年払で払い込んでいただく保険料を「年払保険料」といいます。)
- 年払保険料は、月払保険料(普通保険料率による月払契約の場合の保険料)にアクサ生命所定の係数を乗じた金額とします。
- 年払保険料は分割し、月払保険料として、毎月特別勘定に繰り入れます。
- 特別勘定に繰り入れる際に、月払保険料から保険関係費のうちご契約の締結、維持などに必要な費用を控除します。
- アクサ生命所定の範囲内で、年払契約を月払契約に変更することができます。



※「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加したご契約は、第1回保険料の払込日により繰入日が異なります。

このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。

「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」はこちらからもご覧になれます。

ご契約のしおり・約款▶

特別勘定のしおり▶

3大疾病保険料払込免除特約について

- 次の場合に以後の保険料のお払込みを免除します。責任開始期以後に発病した疾病を原因とした場合に限りです。
- | ガン | 初めて診断確定されたとき*1 |
|--------|--|
| 急性心筋梗塞 | 急性心筋梗塞または脳卒中の治療を目的として、①②のいずれかに該当したとき
①手術*2を受けたとき
②継続5日以上入院したとき |
| 脳卒中 | ①手術*2を受けたとき
②継続5日以上入院したとき |
- *1 上皮内ガンは除きます。また、保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合は保険料のお払込みを免除しません。ただし、責任開始日からその日を含めて90日経過後に、責任開始日から90日以内に診断確定されたガンとは因果関係のない新たなガンと診断確定されたときは、保険料のお払込みを免除します。
 - *2 医科診療報酬点数表によって手術料の算定対象として列挙されている手術に限りです。
 - ※急性心筋梗塞または脳卒中を発病しただけでは、保険料のお払込みを免除しません。所定の治療を受けたときに保険料のお払込みを免除します。

7大疾病保険料払込免除特約について

- 次の場合に以後の保険料のお払込みを免除します。責任開始期以後に発病した疾病を原因とした場合に限りです。
- | ガン | 初めて診断確定されたとき*1 |
|--------|--|
| 急性心筋梗塞 | 急性心筋梗塞または脳卒中の治療を目的として、①②のいずれかに該当したとき
①手術*2を受けたとき
②継続5日以上入院したとき |
| 脳卒中 | ①手術*2を受けたとき
②継続5日以上入院したとき |
| 糖尿病 | 糖尿病を発病し、①②のいずれかに該当したとき
①糖尿病性網膜症の治療を目的として、網膜または硝子体に対する手術*2を受けたとき
②上肢または下肢に生じた糖尿病性壊疽の治療を目的として、切断術*2*3を受けたとき |
| 高血圧性疾患 | 高血圧性疾患を発病し、大動脈瘤または大動脈解離の手術*2を受けたとき |
| 肝硬変 | ①～③のいずれかに該当したとき
①肝硬変を発病し、食道静脈瘤または胃静脈瘤の手術*2を受けたとき
②肝硬変の治療を目的として、肝臓(人工臓器を除く)の全体または一部の移植術*2*4を日本国内で受けたとき
③継続5日以上入院したとき |
| 慢性腎臓病 | 慢性腎臓病の治療を目的として、①②のいずれかに該当したとき
①永続的な人工透析療法*5を開始するための手術*2を受けたとき
②腎臓(人工臓器を除く)の全体または一部の移植術*2*4を日本国内で受けたとき |

- *1 上皮内ガンは除きます。また、保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合は保険料のお払込みを免除しません。ただし、責任開始日からその日を含めて90日経過後に、責任開始日から90日以内に診断確定されたガンとは因果関係のない新たなガンと診断確定されたときは、保険料のお払込みを免除します。
- *2 医科診療報酬点数表によって手術料の算定対象として列挙されている手術に限りです。
- *3 1手の1手指以上または1足の1足指以上について、骨を切断する切断術をいいます。
- *4 臓器の移植に関する法律に沿った受容者を対象とした手術に限りです。
- *5 血液透析法または腹膜灌流法により血液浄化を行う療法をいいます。一時的な人工透析療法を除きます。
- ※急性心筋梗塞、脳卒中、糖尿病、高血圧性疾患、肝硬変または慢性腎臓病を発病しただけでは、保険料のお払込みを免除しません。所定の治療を受けたときに保険料のお払込みを免除します。

3大疾病保険料払込免除特約、7大疾病保険料払込免除特約について(共通)

- 保険料払込免除事由該当後は以下のお取り扱いはできません。
 - ・基本保険金額の減額
 - ・払済保険への変更
 - ・無配当終身保険への変更
- これらの特約のみの解約はできません。
- これらの特約の中途付加のお取り扱いはありません。
- 払済保険に変更したときは、これらの特約は消滅します。

払いもどし金について

- 解約された場合、払いもどし金がある場合は払いもどし金をお支払いします。
- 3大疾病保険料払込免除特約および7大疾病保険料払込免除特約の払いもどし金はありません。

リビング・ニーズ特約について

- 被保険者の余命が6ヵ月以内と判断されるときに、この特約の保険金受取人からのご請求により、死亡保険金の全部または一部について、この特約により保険金をお支払いします。
- 同一被保険者につき通算して3,000万円を上限として、基本保険金額から保険金額を指定していただけます。この指定された保険金額から、この特約の保険金の請求日から6ヵ月間の指定保険金額に対応する利息および保険料、ならびに貸付金がある場合にはその元利合計額を差し引いた金額をお支払いします。
- 請求日(請求書類がアクサ生命の本社、支社、営業店などに到着した日)が保険期間の満了前1年以内である場合、この特約の保険金はお支払いいたしません。
- 死亡保険金の全部をお支払いした場合には、ご契約はこの特約の保険金の請求日にさかのぼって消滅します。
- この特約によるお支払いは、1契約について1回を限度とします。

指定代理請求特約について

- ご契約者が被保険者の同意を得てこの特約を付加した場合、所定の保険金などの受取人が保険金などを請求できない所定の事情があるときに、保険金などの受取人に代わりあらかじめ指定された指定代理請求人が保険金などを請求することができます。

保険給付の責任を開始する時期に関する特約について

- この特約を付加した場合、ご契約のお申込み、または告知のいずれか遅い日が責任開始日となり、この日からアクサ生命はご契約上の責任(保障)を開始します。
- ご契約日は、責任開始日の属する月の翌月1日です。
- この特約を付加した場合、第1回保険料のお払込前のご契約には払いもどし金はありません。
- この特約のみの解約はできません。
- この特約の中途付加のお取り扱いはありません。

年金払移行特約について

- アクサ生命所定の期間経過後、この特約を付加することにより、ご契約の満了までの保障に代えて、積立金などを年金払に移行することができます。
- 年金払移行特約の中途付加にはアクサ生命所定の要件があります。
- この特約の年金額はご契約時に定まるものではありません。将来お受け取りになる年金額は年金支払開始日の前日の所定の積立金額などの合計額をもとに、年金支払開始日の基礎率(予定利率、予定死亡率など)などにもとづいて計算した金額となります。
- ご契約の全部を年金払に移行した場合、以後の死亡・高度障害保障はなくなります。
- この特約を適用後は、特別勘定では運用いたしません。
- ご契約者よりお申出があったときに、アクサ生命がこの特約を取り扱っていない場合は、この特約を付加することはできません。

高額割引制度について

- この保険には、高額割引制度のお取り扱いがあります。

契約者貸付制度について

- この保険には、契約者貸付制度のお取り扱いがあります。
- 保険料のお払込みを免除された場合もご利用いただけます。
- 契約者貸付制度のご利用にはアクサ生命所定の条件があります。

契約者配当金について

- この保険には、契約者配当金はありません。